

資料 4

令和4年度 旭川市地域包括支援センター
運營業務自己評価票

ヒアリング共通質問について（補足説明）

ヒアリングはグループごとに実施しますので、ヒアリングの内容もグループによってテーマが異なるところもありますが、ヒアリング共通質問については、全てのグループにおいて、実施していただきます。

質問中の”自立支援に基づく介護予防ケアマネジメント”につきましては、令和4年4月に策定した「旭川市ケアマネジメント基本方針」（資料7）にその考え方を示しておりますので、御参照ください。

| | |
|--|---------|
| 【令和4年度 ヒアリング共通質問】 自立支援の視点に基づく、介護予防ケアマネジメント（介護予防支援を含む）を実践し、要支援者の状態改善につなげているか。 | |
| 【 取組方法 】 | |
| | |
| 【 取組成果 】 | |
| ① センターで担当した利用者のうち、生活課題の解決につながった者の割合 （具体的な生活目標を設定し、当該目標を達成した者の割合） | _____ % |
| ② ①のうち、サービス利用を終了した者の割合 | _____ % |
| ③ 要介護状態の維持・改善につながった利用者の割合 | |
| 要介護認定の更新を行った者のうち、 | |
| A 要介護度が軽度化した者の割合 | _____ % |
| B 要介護度を維持した者の割合 | _____ % |
| ※ すべて令和4年4月1日から令和4年11月30日までの内容で記載してください。 | |
| ※ 参考 令和4年4月～9月に認定の更新を行った要支援者の更新結果（市内全域） 軽度化 5.6% 維持 67.5% | |

1 【取組成果】の内容説明

(1) センターで担当した利用者のうち、生活課題の解決につながった者の割合
（具体的な生活目標を設定し、当該目標を達成した者の割合）について

① 具体的な生活目標とは

旭川市ケアマネジメント方針に基づき、サービスの利用自体を目標としない、次の事項を満たす目標設定

- ア 解決すべき生活上の課題について、可能な限りその全てに対応することであること。
- イ 課題の解決のために妥当なものであること。
- ウ 可能な限り、達成のための明確な期間が設定可能なものであること。
- エ 客観的に評価可能であり、具体的な目標であること。
- オ 利用者本人が意識しやすく、実現可能な目標であること。

<各センターの状況>

| | 計画（担当）件数 | 方針に準じた計画件数 | 方針に準じた計画の割合 |
|-----|----------|------------|-------------|
| 中央 | 188 | 186 | 98.94% |
| 豊岡 | 89 | 50 | 56.18% |
| 東旭川 | 103 | 1 | 0.97% |
| 東光 | 184 | 102 | 55.43% |
| 新旭川 | 113 | 84 | 74.34% |
| 永山 | 115 | 82 | 71.30% |
| 末広 | 147 | 44 | 29.93% |
| 春光 | 171 | 84 | 49.12% |
| 北星 | 104 | 14 | 13.46% |
| 神居 | 199 | 82 | 41.21% |
| 神楽 | 174 | 83 | 47.70% |

※ 方針に準じた計画件数は各センターによる自己評価になります。

② 当該目標を達成した者とは

評価に基づき、目標が「達成」となった利用者。

評価を行っていない利用者については、モニタリングによるアセスメント結果から、目標を達成している利用者。

(2) (1)のうち、サービス利用を終了した者の割合について

① サービス利用を終了した者とは

生活課題を解決し、方針に準じた目標を達成したことにより、サービスの利用が不要になった利用者。

(3) 要介護状態の維持・軽度化につながった利用者の割合

① 要介護状態の維持・軽度化につながった利用者とは

地域包括支援センターが直接担当し、令和4年4月～9月に介護認定の更新を行った利用者で、

【例】 維持 要支援2 → 要支援2

改善 要支援2 → 要支援1

のようにそれぞれ、要介護度の維持・軽度化した利用者